

兒童福祉週間
(5月5日~)

平成29年度児童福祉週間標語

アーティスト

んあるよ
きみのてに

子どもの健やかな成長につ

いて国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

市児童福祉課（市役所1階）
32・2114／FAX
2・37-300

**ひとり親家庭に
入学祝金を支給**

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、平成29年4月に小学校

または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに市児童福祉課 から対象者に通知する予定で すが、対象になると思われる 方で通知がない場合はお申し 出ください。	小学校入学祝金 中学校入学祝金	5千円 8千円
お問い合わせ先	市児童福祉課（市役所1階）	32・2114／FAX3 2・3738
	Mail: jidoufukushi@city.kco.matsushima.i-tokushima.jp	
でした。	市では、平成22年4月1日 から「小松島市職員等からの 公益通報に関する要綱」を施 行し、より公正で適切な行政 運営に取り組んでいます。 平成28年度中は、職員等か らの通報は、外部受付窓口、 内部受付窓口ともありません	でした。

て、信頼される市役所づくりに取り組んでいきます。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）
☎ 32-2123／FAX33
3・32053
Mail:soumu@city.komatsusuhimai-i-tokushima.jp

◆情報公開制度
(議会への請求は除く)

開示請求件数は9件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】 5件

【部分開示決定】 3件

理由（重複あり）：個人情報
該当1件、第3者を害する情報
報該当1件、公序を害する情報
報該当1件、将来の事務に支障を及ぼすおそれのある情報
該当1件

【却下決定】 1件

理由：開示請求権なし1件

◆個人情報保護制度

について、事前の企画・打ち合わせ、当日の運営などのボランティア活動を行う「成人式運営委員」を募集します。平成30年に成人式を迎える皆さん、二十歳の思い出に成人式の運営に携わってみませんか。

興味のある方は、電話、FAX、電子メールにてお申し込みください。

【対象者】

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方（新成人10名程度）

【応募期間】

6月30日(金)まで

※第1回運営委員会は8月中旬（応募期間）を予定

【お問い合わせ・申込先】

市生涯学習課
(市立図書館3階)
032・2700／FAX33
3・1230
Mail:shougai@city.komatsushima.i-tokushima.jp





成人式運営委員 若人ボランティア募集

Mail:shougai@city.komatsu
shima.i-tokushima.jp

市では、平成30年成人式（平成30年1月7日（日）、市総合福祉センターにて行う予定）に

《今月は、固定資産税1期分の納付月です。》市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2017年(平成29年)5月5日
広報こまつしま